



※受理年月日	年 月 日
※受理番号	49
※備考	

大規模小売店舗届出書

令和8年5月29日

埼玉県知事 様

名称 株式会社星野又右衛門商店
代表者名 代表取締役 星野 健太
住所 埼玉県上尾市大字原市737番地

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ベルク上尾東店
所在地 埼玉県上尾市上尾宿2165番 外

2 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

(変更前) 2,167 m²

(変更後) 2,796 m²

(2) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

①駐車場の位置及び収容台数

変更前		変更後	
位置	収容台数	位置	収容台数
図面 No. 3-1 配置図 (変更前) 駐車場	120 台	図面 No. 3-2 配置図 (変更後) 駐車場①	119 台
-	-	図面 No. 3-2 配置図 (変更後) 駐車場①	30 台
計	120 台	計	149 台

※変更後の総台数 168 台を確保

②駐輪場の位置及び収容台数

変更前		変更後	
位置	収容台数	位置	収容台数
図面 No. 3-1 配置図 (変更前) 駐輪場①	77 台	図面 No. 3-2 配置図 (変更後) 駐輪場①	69 台
図面 No. 3-1 配置図 (変更前) 駐輪場②	31 台	図面 No. 3-2 配置図 (変更後) 駐輪場②	31 台
-	-	図面 No. 3-2 配置図 (変更後) 駐輪場③	8 台
計	108 台	計	108 台

※指針参考値 80 台以上を確保 (2,796 m² ÷ 35 m²/台=79.9 台)

③荷さばき施設の位置及び面積

変更前		変更後	
位置	面積	位置	面積
図面 No. 3-1 配置図 (変更前) 荷さばき施設	60 m ²	図面 No. 3-2 配置図 (変更後) 荷さばき施設①	60 m ²
-	-	図面 No. 3-2 配置図 (変更後) 荷さばき施設②	21 m ²
計	60 m ²	計	81 m ²

④廃棄物等の保管施設の位置及び容量

変更前		変更後	
位置	面積	位置	面積
図面 No. 3-1 配置図 (変更前) 廃棄物保管施設	10.35 m ³	図面 No. 3-2 配置図 (変更後) 廃棄物保管施設①	10.35 m ³
-	-	図面 No. 3-2 配置図 (変更後) 廃棄物保管施設②	3.00 m ³
計	10.35 m ³	計	13.35 m ³

(3) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

①駐車場の自動車の出入口の数及び位置

変更前		変更後	
位置	数	位置	数
図面 No. 3-1 配置図 (変更前) 出入口①、出入口③	2ヶ所	図面 No. 3-2 配置図 (変更後) 出入口①、出入口③	2ヶ所
図面 No. 3-1 配置図 (変更前) 出口②	1ヶ所	図面 No. 3-2 配置図 (変更後) 出口②	1ヶ所
計	3ヶ所	計	3ヶ所

※出入口①の位置のみ変更

②荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

変更前		変更後	
荷さばき施設No.	荷さばき可能 時間帯	荷さばき施設No.	荷さばき可能 時間帯
荷さばき施設	午前6時～ 午後10時	荷さばき施設①	午前6時～ 午後10時
—	—	荷さばき施設②	午前6時～ 午前8時30分

3 変更する年月日

令和9年1月30日

4 変更する理由

増床により施設全体の運用方法を再検討したため。

5 上記2の変更に係るもの以外の事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏名又は名称	代表者氏名	住 所
株式会社ベルク	代表取締役 原島 一誠	埼玉県鶴ヶ島市脚折1646番
未定1者		

(2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

①大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

[開店時刻] 午前9時

[閉店時刻] 翌午前0時

②来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場	利用可能時間帯
駐車場①②	午前8時30分～翌午前0時30分